

市立学校の教育活動をサポート

「わがわが」事業の支援者募集

教育委員会は、地域の教育力を生かすとともに、教育的な地域社会づくり、開かれた学校の推進を図るため、平成14年度から「学校サポート」にのみや事業「わがわが」の支援者を募集しています。

対象は学校教育に理解のある人で、教員免許は不要です。活動に対して報酬などは支給されません

《登録期間》

登録受付日から1年間

《登録方法》

5月17日までの消印分有効。申込は1世帯1通のみ(重複申込はすべて無効)

《サポート(ささえ)内容》

環境・美化サポート 子どもたちの安全・安心な学校園生活保持の支援

学校園で植樹・栽培している植物のケア・整備や花壇づくり、学校園で飼育している動物のケアなど

住み替え住宅を募集

5月10日から17日まで

市は、現在市営住宅に入居している世帯のうち、障害または疾病、高齢、世帯人員の増減、生活環境の変化のいずれかの理由から、現在の住宅での生活に支障があると認められる世帯で、移転を希望する世帯を対象に住み替え募集を行います。

募集住宅の概要など詳細【募集戸数】22戸

【申込案内書の配布】5月10日から配布する

【申込資格】現住宅に3年以上居住していること。

【申込方法】申込案内書に添付している申込書で同公社入居管理課へ郵送を

西宮市環境審議会など

審議会委員を募ります

市は、市政への市民の参画を推進するため、審議会委員の公募を進めています。

このたび、任期が6月30日終了する「西宮市勤労福祉審議会」、「西宮市社会福祉審議会」、「西宮市環境保障審議会」、「西宮市環境審議会」の次期委員を選任するにあたり、その委員の一部について公募します。

申込はいつでも5月20日まで。小論文(800字、1200字)の提出が必要です。問合せ先、小論文テーマ

別表

Table with 4 columns: 審議会名, 問合せ先, 小論文テーマ, 募集人数

等での指導・協力や、中学校・高校の部活動での専門的な知識や技能を用いた指導・協力、小学校英語活動補助や国際教育、コンピュータ学習補助、学校図書館運営支援など

《対象・報酬》

対象は学校教育に理解のある人で、教員免許は不要です。活動に対して報酬などは支給されません

市内全域どの学校でも活動できる人: 市教育委員会で登録を 地域の学校園のみで活動できる人: 各学校園で登録を

《登録方法等》

各幼稚園、各小・中・養護学校、各高校または教育委員会にある「支援者登録用紙」に必要事項を書き、提出を。その後、各学校園が支援者として依頼したい場合に連絡し、日程や支援内容について調整します

被災者向け3事業の受付期間を延長

阪神・淡路大震災復興基金が行っていましたが被災者に対する次の支援事業の受付期間が、平成19年3月31日まで延長されました。

【対象事業等】 高齢者住宅再建支援事業 被災者の住宅購入・再建(賃貸住宅を除く)にかかるとり子補給 住宅債務償還特別対策事業(二重ローン)

新たな制度ではありません

「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、村上靖子、守谷峰和、ガールスカウト日本連盟兵庫第25団、心身道強虎、大阪ガス小さな灯運動兵庫支部、匿名3件(合計71万)

スマトラ島沖大地震 義援金 223万円に

市が募集していましたが、スマトラ島沖大地震義援金の受付は、3月31日までに完了しました。

終了しました。市民の皆さんの温かいご支援により総額223万4758円になりました。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいた義援金は、スマトラ島沖大地震兵庫義援金募集委員会を通じ、被災者等の支援に役立てられます。

市民と共に愛と希望のまちづくりを実現

前号に続き、平成17年度の主な事業・施策について、6つの視点からシリーズで紹介いたします。

第2の視点

安心して暮らせる心かよつまちづくり

本市の人口は昨年12月に46万人を突破しました。まちはにぎわいと活力で満ちあふれていますが、一方で、25歳から39歳までの子育て世代の人口が増加していることから、

直しに取り組みます。

子どもも高齢者も障害のある人もない人も、誰もが安心して楽しく暮らせる社会に向けて、本年度においては、小・中学校19校のうち16校、公民館8館、図書館越木岩分室でエレベーターの設置などのバリアフリー化を完了します。

第3の視点

文化をはぐくみ人がふれあつまちづくり

西宮は、市民音楽祭や市民コーラス大会などの全市的な催しをはじめ、合唱や吹奏楽では全国的に高いレベルにあり、音楽活動の活

平成17年度 市県民税など 期限内に納付を

Table with 3 columns: 税目, 納期限, 納期

市県民税(普通徴収分) 6月7日 固定資産税・都市計画税 5月10日 軽自動車税 5月6日

【問合せ先】市県民税: 市民税グループ(0798・35・3214) 固定資産税・都市計画税: 資産税グループ(0798・35・3269) 軽自動車税: 軽自動車グループ(0798・35・3209)

市県民税

課税・所得証明書の発行開始日

平成17年度の市県民税の課税証明書や所得証明書について、特別徴収の人は5月11日から、普通徴収の人は6月7日から発行する予定です。

平成17年度 市県民税について

平成17年度の市県民税は、次のように改正されました。

【改正内容】 前年合計所得が38万円(パート収入103万円)までの配偶者を対象にした

善意の寄付

「社会福祉協議会」 善意銀行へ かぶとやま 莊利用者、家門廣瀬、匿名2件(合計6万428円) 物品の寄付(点訳・音訳)